

京都市「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」に関する意識調査等の業務委託に関する
プロポーザル企画提案書等作成要領

1 提出資料の種類

京都創生に関する意識調査等の業務委託に関するプロポーザルの企画提案書として、下記の資料を提出すること。

企画提案書内には提案者の社名等は記載せず、識別等のために明示したい場合には、「A社」「B社」等の仮名表記とすること。

資料名	用紙サイズ	用紙方向	様式	備考
企画提案書	A 4	縦・横自由	自由	両面使用可。20頁以内。
その他付属資料	原則A 4			提案者が希望する場合に提出する。
見積書	A 4			
経費内訳書				
過去に受託した同種の業務で作成した調査票及び調査報告書	原則A 4	縦・横自由	自由	返却可能（提出時に返却を希望する旨を伝えること。）

※ 記述は全て横書きとする（調査票及び調査報告書を除く。）。

資料名	提出方法	その他
企画提案書 本編	< 1 部 > ・各資料を袋とじ ・社名を様式1に記載し業者印を押印 < 10 部 > ・各資料を袋とじ ・社名を様式1に記載。業者登録印不要	・データ（CD等）1部 ・データ資料のファイル形式は、xls, doc, ppt, pdfのいずれかとする。 ・データ提出は、全資料を1枚の媒体にまとめて提出してもよい。
その他付属資料		
見積書	< 1 部 > ・封筒に入れ、封かんし、「見積書関連書類在中」と表に表記	
経費内訳書		
過去に受託した同種の業務で作成した調査票及び調査報告書	< 2 部 > ・各資料を袋とじ	

2 全般的な留意事項

- (1) 提案者は、別紙1「京都市「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」に関する意識調査等の業務委託に関する仕様書」（以下「仕様書」という。）に基づき提案すること。
- (2) プロポーザル入札方式においては、入札者から提出された企画提案書に基づき評価を行い、記載内容に応じて点数をつける。このため、提案者は提案内容の全てを漏れなく企画提案書に記述する必要がある。

全体的な提案の方針や目的の記述は必要であるが、提案は抽象的であってはならず具体的に実現できる内容を詳細に記述しなければならない。

- (3) 1事項に対して、企画提案書に複数の方式案を記載した場合には、本市がいずれの方式を選択する場合でも、提案者は見積価格内で実現を約束したものとみなす。

なお、見積価格外にオプションとして追加費用が必要となる提案は認めず、1提案者が提案そのものを複数行うことも認めない。

- (4) プロポーザルの結果、受託候補者の決定を受けたときは、本市と仕様等契約内容を協議し、契約金額を再提示するとともに、契約書に添付する仕様書の案を作成すること。
- (5) 企画提案書等に記載すべき事項が記載されていないとき又は提案内容が本市の仕様書の要件を満たしていないときは、失格になることがある。

3 企画提案書等の作成上の留意事項

(1) 企画提案書

ア 様式

表紙：別添様式1を使用する。

目次：様式1の次に目次を設け、各頁に頁番号を設定する。

枚数：20枚以内（様式1及び目次は除く。）とする（両面使用可）。

用紙サイズ：A4サイズ（縦横は問わないが、文字は横書きとする。）

フォント：規定は設けないが、見やすさに考慮すること。

イ 企画提案書の内容に関する留意事項

企画提案書には、次の内容を盛り込むこと。

(ア) 国及び地方公共団体からの同種の業務の受託実績

法人等における国、地方自治体等から行政計画の策定及びそれに伴う調査の実施に係る業務の受託実績を記載すること。

(イ) 受託業務の実施体制

配置予定の管理者、技術者、研究員及び調査員等（以下「技術者等」という。）を記載すること。技術者等については、分担業務ごとに全て記載し、主たる業務を担当する者を明記すること。企画提案書の提出者以外の法人等に所属する者を担当の技術者等とする場合は、その者が所属する法人等の名称も記載すること。

(ウ) 技術者等の経歴等

業務実施体制に記載された技術者等について、その経歴を記載すること。

(エ) 技術者等の過去の業務実績

業務実施体制に記載された技術者等がこれまでに従事した業務について記載すること。

(オ) 個人情報等の機密保持に係る体制

法人等において、委託業務遂行に当たっての個人情報等の機密保持に係る体制について記載すること。

(カ) 業務の実施手法等

業務の実施手法について具体的に記載する。特に、以下の事項を可能な限り具体的に記載すること。

a 工程計画

b 調査票回収率向上の方策提案

c 迅速・低廉な業務実施を可能とする技術を有するなど、他者より優位な点があればその内容を記載すること。

〔参考〕 調査票配布予定枚数及び予想回収率等

調査の種類	調査対象者	調査票配布数	予想回収率	調査方法
京都創生に関する意識調査	無作為抽出した市民	全市 5,000枚	40.0%	郵送
	無作為抽出した市民	全市 5,000枚	40.0%	

※ 設問数については、ともに選択式設問を30問程度予定している。

〔参考〕 予定スケジュール

6月第1週	発送準備，発送
6月第2～3週	意識調査実施期間
6月20日頃	勸奨はがきの送付
6月第4週 ～ 7月中旬	受託業者による集計・分析 本市での分析

(キ) その他

○ 本企画提案書等作成要領に対する意見及び業務内容に対する意見及び代替案等があれば記載すること。

○ 企画提案書は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい表現で記載すること。

(2) 見積書及び経費内訳書

次のとおり作成のうえ、企画提案書に添えて、それぞれ正本1部を提出すること。

ア 見積書（様式は任意）

本業務委託に要する全ての経費を見積もること（消費税及び地方消費税を含む。）。

イ 経費内訳書（様式は任意）

見積書に記載した経費を区分が分かるように記載すること。

※ 見積書及び経費内訳書の取扱いについては、見積価格の評価のほか、技術提案の評

価にも用いることとする。

(3) 過去に受託した同種の業務で作成した調査票及び調査報告書

過去に受託した同種の業務のうち任意の二つの業務について、作成した調査票及び調査報告書を2部ずつ提出すること。

(4) 企画提案書の修正

ア 提案内容に影響のない軽微なもの

企画提案書のうち、事実を証明する資料について、誤記又は記載漏れその他の不備があるため適正に評価できないと認められる場合において、この誤記又は記載漏れが、他の提案資料から勘案することやその他の方法により正しい記載内容が容易に推測できる程度に軽微なものであると本市が判断した場合は、本市が誤記の修正や記載漏れの補記を行ったうえで評価することとする。

イ ア以外

いかなる理由、内容であっても、提案者からの要望による提出後の提案内容の修正、追加、削除はできない。見積価格内で提案した方式の実現が困難となった場合でも、提案者は自らの費用で提案内容を実現しなければならない。

4 その他

提出期限、提出場所等については、「京都市「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」に関する意識調査等の業務委託に関する受託事業者の公募について（プロポーザル説明書）」のとおりとする。